

# 税務および税関に関する最新情報

2021年6月





# Contents

- 1 投資法の一部条項に対する施行細則となる政令 Decree 31/2021/ND-CP
- 2 2021年から2022年の期間での英国ベトナム自由貿易協定（UKVFTA）実施のための優遇輸出関税率表および特別優遇輸入関税率表に関する Decree 53/2021/ND-CP
- 3 租税管理におけるリスク管理手法適用に関する Circular 31/2021/TT-BTC
- 4 企業登録に関するガイダンスとなる Circular 01/2021/TT-BKHDT
- 5 新規公布された行政手続きおよび労働関係の行政手続き改正を告示する決定 Decision 526/QD-LDTBXH

- 6 輸出形式および輸入形式のコード表およびその使用ガイダンスに関する決定 Decision 1357/QD-TCHQ
- 7 ベトナム入国申請に対する厳格な管理に関する COVID-19 感染症予防国家指導委員会の Official Letter 3440/CV-BCD
- 8 COVID-19 感染症による休業期間中の賃金支払いに関するハノイ市労働連盟のガイダンス Official Letter 260/LDLD
- 9 外国人労働者の雇用状況報告書提出に関するホーチミン市労働傷病兵社会局 Official Letter 15616/SLDTBXH-VLATLD
- 10 外国で修理をした後に再輸入する貨物に対する付加価値税課税価格に関する Official Letter 1485/TCHQ – TXNK
- 11 輸出製品製造のために輸入した貨物に対する還付に関する Official Letter 1580/TCHQ-TXNK および Official Letter 1612/TCHQ-TXNK
- 12 EU・ベトナム自由貿易協定における原産地証明書に関する Official Letter 1604/TCHQ-GSQL

# 1. 投資法の一部条項に対する施行細則となる政令Decree 31/2021/ND-CP

投資法の一部条項に対する施行細則となる2021年3月26日付け政令Decree 31/2021/ND-CPが公布されました。本政令は署名日から施行されます。Decree 31の主要な内容としては以下のようなものがあります。

## 外国投資家に対して市場参入を制限する事業分野リストに関する新しい規定

本政令では、市場参入が認められないため外国投資家による投資が認められない事業分野を規定しています（Decree 31別表第IのA項）。

その他、本政令第18条の規定に基づき告示される参入条件付きで外国投資家による市場参入が認められる市場参入が制限される事業分野の詳細リストも規定されています。

## 投資優遇措置に関する追加規定

- 年間平均正規労働者数の30%以上の障害者を使用する投資プロジェクトが投資優遇措置の対象として追加され、また、中小企業の製品流通チェーンが投資優遇措置の対象とされる条件が規定されました。
- 食品製造に使用するバイオテクノロジー製品の研究・製造、木材製品の製造、合板・集成材・MDF（中密度繊維版）など加工板の製造への投資など投資優遇対象分野の対象が追加されました。

但し、優遇措置の適用について、例えば、上記優遇措置の対象となるプロジェクトに関わる法人所得税の優遇措置については、法人所得税に関する各種法令に基づくこととなりますことにご留意下さい。本件に関して何かご不明な点などございましたら、弊社Grant Thornton Vietnamの専門家へお問い合わせ下さい。

## 新しい投資優遇対象地域リスト

別表第IIIにおいて、従来のDecree 118/2015/ND-CPによる投資優遇地域に代わり、新しい投資優遇対象地域リストが公布されました。

## 2. 2021年から2022年の期間での英国ベトナム自由貿易協定 (UKVFTA) 実施のための優遇輸出関税率表および特別優遇輸入関税率表に関するDecree 53/2021/ND-CP

英国ベトナム自由貿易協定 (UKVFTA) を2021年から2022年の期間に実施するに際してのベトナムの優遇輸出関税率表および特別優遇輸入関税率表に関する2021年5月21日付け政令Decree 53/2021/ND-CPが公布されました。施行日は2021年5月21日です。

Decree 53/2021/ND-CPで公布された関税率表は以下の通りです。

- UKVFTAを実施するためのベトナムの優遇輸出関税率表（別表第I）：品目コード、品目名、グレートブリテンおよび北アイルランド連合王国への輸出に際する年度毎の優遇輸出関税率から成っています。
- UKVFTAを実施するためのベトナムの特別優遇輸入関税率表（別表第II）：品目コード、品目名、下記地域からベトナムへの輸入に際する年度毎の特別優遇輸入関税率から成っています。
  - グレートブリテンおよび北アイルランド連合王国。
  - ベトナム社会主義共和国（非関税区から国内市場への輸入）。



### 3. 租税管理におけるリスク管理手法適用に関するCircular 31/2021/TT-BTC

Circular 31における注意すべき内容としては以下のような事項があります。

- 納税者は、租税法の遵守度合いにより次の通り4種類に評価・分類されます（従来の規定では3種類でした）。高い遵守度、平均的遵守度、低い遵守度、不遵守の4種類です。不遵守に該当する納税者に対しては、法令の規定に基づく管理措置が実施されます。高い遵守度、平均的遵守度、低い遵守度、および、不遵守に該当する各々の納税者については、行為の性格を分析して、遵守度合いの改善措置を判断します。
- 租税法遵守度合いの改善措置としては、租税法遵守模範納税者としての表彰候補者リストへ入れる、正しい納税義務履行のための納税者との意見交換の場や対話会議、ワークショップ、研修会の実施、政策改善や各種行政手続き簡素化の研究などがあります。
- その他、租税管理の効率および納税者の自主的遵守精神を向上させるために様々な局面での租税管理におけるリスク管理手法の適用に関するガイダンスが規定されています。

本ガイダンスは2021年7月2日から施行され、租税管理におけるリスク管理手法の適用に関する従来のガイダンスである2015年12月21日付けCircular 204/2015/TT-BTCは廃止されます。

租税管理におけるリスク管理手法適用に関するガイダンスが2021年5月17日付け財政省Circular 31/2021/TT-BTCとして公布されました。本ガイダンスは、現状に即したリスク管理手法の適用を目的としており、租税管理におけるリスク管理手法の適用を引き続き推進するために租税システムの改革および現代化を要請しています。また、納税者への対処について公平性および透明性を目的としています。

## 4. 企業登録に関するガイダンスとなるCircular 01/2021/TT-BKHDT

企業登録に関するガイダンスとして2021年3月16日付けCircular 01/2021/TT-BKHDTが計画投資省から公布され、2021年5月1日から施行されました。これによれば、以下のような注意すべき新しい事項があります。

- 本ガイダンスが定める様式の適用範囲は全国で統一すること、そして、適用対象は企業登録の過程に携わる関係者であることが明記されています。
- Circular 01では、印鑑証明、株式の私募募集、および、法人格を持たない事業主体を設立する個人グループの名簿に関するCircular 02/2019/TT-BKHDTの様式6個を廃止して、新しい様式を19個追加しています。また、2020年企業法およびDecree 01/2021/ND-CPの規定により即した形とし、企業登録手続きの実施をより容易にすべく、いくつかの様式の細部を変更して、各種様式の記載に関する注記を追加しています。
- 情報追加と同時に不要な事項を廃止するよう様式が新しくなりました。
  - (i) 会計の形態（税務登録関連情報）：租税管理法令の規定に基づいて連結財務諸表の作成義務および管轄当局への連結財務諸表の提出義務を持つ対象となる企業の場合は「連結財務諸表あり」の選択肢が追加されました。
  - (ii) 租税管理法令の規定に基づいて銀行口座に関する情報を書き入れる項目が無くなりました。企業設立時には銀行口座情報の申告が不要になり、銀行口座情報に変更があった際にも事業登録局への通知が不要になります。
  - (iii) 2020年企業法および租税管理法令の規定により即した形とするため、「企業管理者の変更通知」が廃止され、企業登録内容の変更通知様式における税務登録関連情報の「税額計算方法」の情報を書き入れる項目が無くなりました。

## 5. 新規公布された行政手続きおよび労働関係の行政手続き改正を告示する決定 Decision 526/QD-LDTBXH



新規公布された行政手続き、および、Decree 152/2020/ND-CPの規定に基づいて改正された労働関係の行政手続きを告示する2021年5月6日付け決定Decision 526/QD-LDTBXHが労働傷病兵社会省から公布されました。

これによれば、労働許可証に関連するいくつかの手続き、および、ベトナムで働く外国人労働者に関連するその他手続きが改正されました。

改正された手続きの一つがベトナムで働く外国人労働者に対する労働許可証の期限延長申請書類に関してです。新しい規定によれば、発行済みの労働許可証、外国人労働者使用需要に対する承認文書、健康診断書、および、外国人労働者が雇用者の下で引き続いて働くことを証明する書類は、当該国のベトナム領事館による認証手続きを経てベトナム語へ翻訳する必要があることにご留意下さい。

## 6. 輸出形式および輸入形式のコード表およびその使用ガイダンスに関する決定Decision 1357/QD-TCHQ

輸出形式および輸入形式のコード表およびその使用ガイダンスに関する従来のOfficial Letter 2765/TCHQ-GSQLに代わる2021年5月18日付け決定Decision 1357/QD-TCHQが税関総局から公布されました。施行日は2021年6月1日で、以下のような変更があります。

### 輸出形式のコード

- 5コード変更なし：E42、E54、G21、G22およびG24
- 10コード改正：B11、B12、B13、E52、E62、E82、G23、G61、C22およびH21
- 1コード追加：C12- 保税倉庫から外国へ輸出する貨物
- 1コード廃止：E56 - 国内で受け渡しする加工製品の輸出

### 輸入形式のコード

- 6コード変更なし：A21、E11、E23、E31、E33、G11
- 16コード改正：A11、A12、A31、A41、A42、E13、E15、E21、E41、G12、G13、G14、G51、C11、C21、H11
- 2コード追加：A43 – 税務優遇プログラムに該当する貨物の輸入  
A44 – 免税店で販売する貨物の輸入



## 7. ベトナム入国申請に対する厳格な管理に関するCOVID-19感染症予防国家指導委員会のOfficial Letter 3440/CV-BCD

COVID-19感染症防止のためのベトナム入国申請に対する厳格な管理業務の実施継続に関する2021年4月27日付けOfficial Letter 3440/CV-BCDがCOVID-19感染症予防国家指導委員会から公布されました。このOfficial Letterによれば、現在、ベトナム入国の申請を受け付けてもらえる対象者は以下の通りです。

- 外国人の専門家、投資家、事業管理者、高度技術労働者、および、家族（父、母、妻、夫、子供）。
- 外交、公務の目的で入国する外国人、および、家族（父、母、妻、夫、子供）。
- ベトナムで勉学をする外国人の生徒、学生。
- ベトナム人：企業家；知識人；生徒、学生；高齢者；家族訪問者、期限切れ観光旅行者；契約期限切れ労働者；外国での留学期限切れで帰国できなくなった者；病気の診察・治療のため外国へ行った者；ビザの期限が切れた者。
- 人道的な性格を持つ入国申請、および、その他特別な場合。



但し、感染症予防を担保するために承認手続きは極めて厳格に行う必要があります。入国申請者となる組織も承認申請のための各種証明資料と併せて申請書を送付する必要があります。

# 8. COVID-19感染症による休業期間中の賃金支払いに関するハノイ市労働連盟のガイダンスOfficial Letter 260/LDLD

COVID-19感染症の重大な影響により、現在、休業を余儀なくされる労働者が増加しています。この状況下で労働者の権利を守るため、COVID-19感染症による休業期間中の賃金支払いに関するガイダンスとして2021年5月11日付けOfficial Letter 260/LDLDがハノイ市労働連盟から公布されました。具体的には以下の通りです。

管轄当局の要請により集中隔離の必要があり休業する労働者の場合、COVID-19感染症により封鎖されたため企業（または企業の部門）が活動を停止し休業となった場合、労働者への休業賃金は以下の通り実施します。

- 休業期間が14営業日以下の場合、最低賃金額を下回らない休業賃金を協議します。
- 休業期間が14営業日を超える場合、休業賃金は両方で協議しますが、最初の14営業日の休業賃金は最低賃金額を下回らないことを保証する必要があります。

休業期間が延長されて企業の賃金支払い能力に影響が生じる場合、雇用者および労働者は、協議により、賃金支払いの無い、または、賃金支払いの有る「労働契約の暫定的履行延期」を合意することができます。

原材料の調達や市場に関する困難に直面して労働者の仕事を十分に確保できなかった場合、雇用者は、労働契約が定める仕事とは異なる仕事を一時的にさせることができますが、以下の規定を守る必要があります。

- 労働契約が定める仕事とは異なる仕事を一時的に行う場合、1年間で合計60営業日を超えてはなりません。
- 雇用者は、少なくとも3営業日前に労働者へ通知する必要があります（一時的な仕事をする期間を明確に通知し、労働者の健康状態および性別に相応しい仕事であること）。
- 労働者は新しい仕事に従う賃金を受け取ります。従来の仕事の賃金よりも新しい仕事の賃金が低い場合、30営業日の期間中は、従来の仕事の賃金と同額が維持されます。

製造活動を縮小する必要があり仕事を減らすことになり、人員整理を実施する場合、雇用計画の立案および実施、一方的な労働契約の解消に対して企業組合も関与します。この場合、企業は、労働法第46条または第47条に基づく手当を労働者へ支払わなければなりません。また、企業組合は、受給可能な失業保険がある場合、その受給手続きについて労働者への支援をします。

## 9. 外国人労働者の雇用状況 報告書提出に関するホーチミン市労働傷病兵社会局 Official Letter 15616/SLDTBXH-VLATLD



2021年2月15日から施行されている2020年12月30日付け政令Decree 152/2020/ND-CPの規定によれば、企業は、外国人労働者の雇用状況を、同政令の別表I様式07/PLIIに基づいて労働傷病兵社会局へ報告する必要があります。具体的には、以下の報告書を、電子ファイル(Word)および署名かつ社判押印済み原本の画像ファイルを [ldnn.dolisa@gmail.com](mailto:ldnn.dolisa@gmail.com)宛てに電子メールで送付します。

- 6カ月報告書：前年12月15日から当期6月14日までの期間のデータをまとめて、6月15日から7月4日までの間に提出します。
- 年間報告書：前年12月15日から当期12月14日までの期間のデータをまとめて、12月15日から翌年1月5日までの間に提出します。



報告書の提出期間を過ぎた後、労働傷病兵社会局は、規定通りに報告書を提出した企業のリストを作成して、自局のウェブサイトで告示します。

# 10. 外国で修理をした後に再輸入する貨物に対する付加価値税課税価格に関するOfficial Letter 1485/TCHQ – TXNK

外国で修理をした後に再輸入する貨物(契約にある保証条件による修理ではなく外国側へ支払う修理代金が発生する場合)に対する輸入関税および付加価値税に関するOfficial Letter 5485/TCHQ-TXNKへの補足ガイダンスとなる2021年4月1日付けOfficial Letter 1485/TCHQが税関総局から公布されました。

- 輸入関税の課税価格: 修理工賃および材料、部品、交換部品が発生した場合それらを含む修理のために外国側へ支払った総額。
- 付加価値税の課税価格: 材料、部品、交換部品の価格と区別できる場合は修理工賃を含めない。

現時点では、VNACCS/VICISシステムで付加価値税課税価格を直接修正することができませんので、修理工賃を含む課税価格による付加価値税申告をした後に、租税管理法の規定に基づいて付加価値税の過剰納付額を還付する手続きを税関当局が行う必要があります。



# 11. 輸出製品製造のために輸入した貨物に対する還付に関するOfficial Letter 1580/TCHQ-TXNKおよびOfficial Letter 1612/TCHQ-TXNK

輸出製品製造のために輸入した原料・資材に関わる輸入関税の還付に関連して2021年4月6日付けOfficial Letter 1580/TCHQ-TXNKおよび2021年4月8日付けOfficial Letter 1612/TCHQ-TXNKが税関総局から公布されました。概要は以下の通りです。



## 輸入関税

輸出製品製造（形態E31）のために輸入して使用目的の形態を変更（形態E31から形態A42へ変更）する場合、または、国内販売製品製造（形態A12）のため輸入した材料・資材の一部の加工を外注あるいは工程の一部を外注した後に受け取った半製品を使用して輸出製品の製造をする、または、受け取った完成品を全品外国へ輸出する場合、輸出入関税法107/2016/QH13第16条第7項に基づく輸入関税の免税は受けられませんし、2021年2月23日付けOfficial Letter 879/TCHQ-TXNKが適用される場合にも該当しません。

## 付加価値税

輸出製品製造のために原料・資材を輸入してもDecree 134/2016/ND-CP（Decree 18/2021/ND-CPにより改正）の第12条、第31条の規定を満たしていない場合、輸入関税は免税されず、かつ、規定により付加価値税も納付する必要があります。

## 12. EUベトナム自由貿易協定における原産地証明書に関するOfficial Letter 1604/TCHQ-GSQL

---

EUベトナム自由貿易協定（EVFTA）における原産地証明書に関する税関総局の意見が2021年4月8日付けOfficial Letter 1604/TCHQ-GSQLで公布されました。概要は以下の通りです。

- 発行された原産地証明書に間違いがあった場合の処置：代替する原産地証明書を追加で提出して、先に提出済みの原産地証明書を正すことが認められます。
- REXナンバーの申告：申告したREXナンバーの有効性が税関当局により確認された場合、“Exporter Reference No...”の文言を申告しても原産地証明書の有効性に影響を与えません。

# Contact

税務、会計、移転価格、労務、投資および税関、また、その他御社事業活動に関わる法令についてのアドバイスをご希望される場合、ご遠慮なく、弊社Grant Thorntonの専門家へお問い合わせ下さい。

ニュースレターのダウンロードは 下記サイトへアクセス下さい。 [Tax Hub](#)

## Head Office in Hanoi

18<sup>th</sup> Floor, Hoa Binh International Office Building  
106 Hoang Quoc Viet Street, Cau Giay District, Hanoi, Vietnam  
T + 84 24 3850 1686  
F + 84 24 3850 1688

### Hoang Khoi

National Head of Tax Services  
D +84 24 3850 1618  
E [khoi.hoang@vn.gt.com](mailto:khoi.hoang@vn.gt.com)

### 大形 薫 (Kaoru Okata)

Director – Japanese Desk  
D +84 24 3850 1680  
E [kaoru.okata@vn.gt.com](mailto:kaoru.okata@vn.gt.com)

### Bui Kim Ngan

Tax Director  
D +84 24 3850 1716  
E [ngan.bui@vn.gt.com](mailto:ngan.bui@vn.gt.com)

### Nguyen Dinh Du

Tax Partner  
D +84 24 3850 1620  
E [du.nguyen@vn.gt.com](mailto:du.nguyen@vn.gt.com)

### Vishwa Sharan

Director – Transfer Pricing  
D +84 327 345 053  
E [Vishwa.Sharan@vn.gt.com](mailto:Vishwa.Sharan@vn.gt.com)

### Hoang Viet Dung

Director - Tax and Transfer Pricing Services  
D +84 24 3850 1687  
E [dung.hoang@vn.gt.com](mailto:dung.hoang@vn.gt.com)

## Ho Chi Minh City Office

14<sup>th</sup> Floor, Pearl Plaza, 561A Dien Bien Phu Street  
Binh Thanh District, Ho Chi Minh City, Vietnam  
T + 84 28 3910 9100  
F + 84 28 3910 9101

### Nguyen Hung Du

Tax Partner  
D +84 28 3910 9231  
E [hungdu.nguyen@vn.gt.com](mailto:hungdu.nguyen@vn.gt.com)

### Tran Nguyen Mong Van

Tax Director  
D +84 28 3910 9233  
E [mongvan.tran@vn.gt.com](mailto:mongvan.tran@vn.gt.com)

### 唐牛 理任 (Masato Karoji)

Director –Japanese Desk  
D +84 28 3910 9135  
E [masato.karoji@vn.gt.com](mailto:masato.karoji@vn.gt.com)

### Valerie – Teo Liang Tuan

Tax Partner  
D +84 28 3910 9235  
E [valerie.teo@vn.gt.com](mailto:valerie.teo@vn.gt.com)

### Nguyen Thu Phuong

Tax Director  
D +84 28 3910 9237  
E [thuphuong.nguyen@vn.gt.com](mailto:thuphuong.nguyen@vn.gt.com)

### Lac Boi Tho

Tax Director  
D +84 28 3910 9240  
E [tho.lac@vn.gt.com](mailto:tho.lac@vn.gt.com)

